

不祥事根絶に向けた取組について

令和 6 年 9 月

小美玉市立堅倉小学校

本校では、8月7日(水)に不祥事根絶に向けた取組について、全職員で研修を行い、職員間での意見を共有しました。今後も堅倉小学校教職員として、風通しのよい職場環境を作ること、高い倫理観をもちながら職務遂行に努めていきます。

1 体罰・暴言等による不適切な指導の防止

- ・一対一での指導ではなく、複数の教員での対応を心がける。
- ・人権意識を高めるために、コンプライアンス研修の定期開催やアンガーマネジメント等の意識を心がける。

2 個人情報情報の漏えいや不適切な金銭管理の防止

- ・個人情報に関するものを、外部に持ち出すことを禁止する。
- ・個人情報に関わるものに関して、保管場所を定め、複数の教員で定期的に確認を行う。

3 わいせつ・盗撮の防止

- ・日直の点検や安全点検を活用し、定期的に異常が無いかの確認をすることで死角をなくす。
- ・児童との身体的接触を避けるとともに、校務用カメラ以外での撮影はしない。